



平成 29 年 11 月 20 日

各 位

会 社 名 株式会社河合楽器製作所  
代表者名 代表取締役会長兼社長 河合 弘隆  
(コード：7952、東証第 1 部)  
問合せ先 取締役副社長 執行役員  
総合企画部長 金子 和裕  
(TEL. 053-457-1226)

自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による  
自己株式の買付けに関するお知らせ  
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び  
自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け)

当社は、平成29年11月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び資本効率の向上並びに株主還元を図るため。

2. 取得の方法

本日（平成 29 年 11 月 20 日）の終値（最終特別気配値を含む）2,499 円で、平成 29 年 11 月 21 日午前 8 時 45 分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行います（その他取引制度や取引時間への変更は行いません）。なお、当該買付注文は、当該取引時間限りの注文とします。

3. 取得の内容

- |                |                                                  |
|----------------|--------------------------------------------------|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                           |
| (2) 取得する株式の総数  | 320,000 株（上限）<br>(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 3.59%)    |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 800,000,000 円（上限）                                |
| (4) 取得結果の公表    | 平成 29 年 11 月 21 日午前 8 時 45 分の取引完了後に取得結果を公表いたします。 |

(注 1) 当該株数の変更は行いません。なお市場動向等により一部または全部の取得が行われぬ可能性もあります。

(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行います。

(注 3) 本自己株式の取得に関して、当社株主である株式会社三益楽器より、その保有する当社普通株式を売却する意向を有している旨の連絡を受けております。なお、当該結果によっては、株式会社三益楽器について当社「主要株主の異動」が発生する可能性があります。

(ご参考) 平成 29 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	8,915,601 株
自己株式数	95,959 株

以 上